

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

産学官連携を推進し、新規事業創出や地域課題の解決に対して支援を行う。

c. 専門人材マッチング

社内学校「白眉実践塾」での国家資格「機械保全技能士」取得に向けた講習を、取引先様の技術者を対象に受け入れ、専門人財育成支援を行う。

f. BCP/事業継続

労働災害、火災、自然災害に対する危険性を発掘・評価しその低減除去のため効果的な改善を継続的に推進する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 「株式会社サナス・調達方針」に基づいて行動し、取引先様との双方向のコミュニケーションにて信頼関係を築き、相互の発展に努めます。
- 「株式会社サナス・品質・食品安全方針」に、重大クレーム「ゼロ」、社内重大異常「ゼロ」を目標に掲げ、サプライチェーン全体での生産機会ロス低減に努めます。

2022年6月23日

(2024年11月1日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社サナス

企 業 名

代表取締役社長 本坊 一浩

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。